

# 令和4年度政策評価結果の政策への反映状況

令和5年9月

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	規制の一部を適用除外にする特定外来生物の指定（令和4年10月14日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和5年1月公布、6月施行）。</p>
2	要緊急対処特定外来生物の指定（令和4年10月14日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年11月公布、令和5年4月施行）。</p>
3	水質汚濁防止法の指定物質の見直し（令和4年10月25日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年12月公布、令和5年2月施行）。</p>
4	国内希少野生動植物種の追加（令和4年12月2日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和4年12月公布、令和5年1月施行）。</p>
5	国際希少野生動植物種の追加等（令和4年12月20日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布・施行した（令和5年2月公布・施行）。</p>
6	特定排出者が温室効果ガス排出量の算定において算定対象とする事業活動の拡大（令和5年2月9日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正</p>

		する政令」を公布（令和5年9月）・施行予定（令和6年4月）。
7	施設開放義務（令和5年2月27日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和5年2月提出）。</p>
8	使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(使用済自動車の再資源化等に関する法律の一部を改正に係る部分)」を国会に提出した（令和5年3月提出）。</p>
9	登録再生利用事業者の標識に係る書面揭示規制（令和5年3月6日公表）	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>規制の事前評価の結果を踏まえ、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部改正に係る部分)」を国会に提出した（令和5年3月提出）。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、令和5年度改正要望を行った（令和5年度税制改正大綱において、要件等を見直したうえで措置された）。</p>
2	株式会社脱炭素化支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例の創設	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、株式会社脱炭素化支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例について、令和5年度改正要望を行った。</p>

（事後評価）

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/env\\_h24.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：217,863,967千円</p> <p>【予算案額：172,666,137千円】</p>
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜本的な排出削減への貢献	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、世界全体での抜本的な排出削減への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：25,992,682千円</p> <p>【予算案額：18,514,570千円】</p>
3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、気候変動の影響への適応策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：809,990千円</p> <p>【予算案額：732,238千円】</p> <p>&lt;事前分析表&gt;</p> <p>気候変動適応法の施行に伴い、測定指標「気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数」を「気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数」と「気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置確保した都道府県数」に変更した。</p>
4	【施策2目標2-1】 オゾン層の保護・回復	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、オゾン層の保護・回復に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：298,088千円</p> <p>【予算案額：298,088千円】</p> <p>&lt;事前分析表&gt;</p> <p>測定指標「ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）消費量」に関してはモントリオール議定書及びオゾン層保護法</p>

				に基づき、生産・消費が廃止されたため、測定指標としては目標達成とし、削除した。
5	【施策2目標2-2】 地球環境保全に関する国際連携・協力	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、地球環境保全に関する国際連携・協力に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：1,706,228千円</p> <p>【予算案額：1,729,640千円】</p>
6	【施策2目標2-3】 地球環境保全に関する調査研究	目標達成	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き地球環境保全に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：1,124,465千円</p> <p>【予算案額：1,124,465千円】</p>
7	【施策4目標4-1】 国内及び国際的な循環型社会の構築	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、国内及び国際的な循環型社会の構築の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：981,374千円</p> <p>【予算案額：908,789千円】</p>
8	【施策4目標4-2】 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：649,419千円</p> <p>【予算案額：618,313千円】</p> <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>プラスチック資源循環促進のための体制を強化するため、令和5年度定員要求で、総務課リサイクル推進室に1人、地方環境事務所に14人の増員を要求した。</p>
9	【施策4目標4-3】 一般廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：57,124,288千円＋事項要求</p> <p>【予算案額：37,848,288千円】</p>
10	【施策4目標4-4】	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p>

	産業廃棄物対策 (排出抑制・リサイクル・適正処理等)			引き続き、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：10,191,391千円＋事項要求 【予算案額：5,258,956千円】 ＜定員要求＞ ・廃棄物混じり盛土対策等に関する業務の体制強化（8人）
11	【施策4目標4-5】 廃棄物の不法投棄の防止等	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜予算要求＞ 引き続き、廃棄物の不法投棄の防止等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：623,026千円 【予算案額：422,155千円】 ＜定員要求＞ ・廃棄物混じり盛土対策等に関する業務の体制強化（8人）（再掲） ＜事前分析表＞ 達成目標「支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数」及び「産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数」については、令和4年度の目標達成が困難な見込みであることから、目標年度を延長した。
12	【施策4目標4-6】 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜予算要求＞ 令和元年度に成立した改正浄化槽法の着実な施行に必要な調査・検討を行い、浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：67,975千円 【予算案額：67,975千円】
13	【施策4目標4-7】 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策	相当程度 進展あり	引き続き 推進	＜予算要求＞ 引き続き、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：3,954,557千円 【予算案額：1,233,201千円】 ＜事前分析表＞ 測定指標「熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率」は平成30年度に目標達成したため削除した。

14	【施策4目標4-8】 東日本大震災への対応(特定復興再生拠点の整備)	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染・廃棄物処理等を着実に実施するため、必要な経費を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：43,579,388千円</p> <p>【予算案額：43,579,388千円】</p> <p>&lt;事前分析表&gt;</p> <p>測定指標「特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数」は、仮置場への搬入対象廃棄物として、現在は家屋等の解体工事によって生じている廃棄物が主であり、家屋等の解体後速やかに仮置場へ運搬されるため、「特定復興再生拠点区域における解体工事完了町村数」と変更しても同様の趣旨であることから変更した。</p>
15	【施策6目標6-1】 環境リスクの評価	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、化学物質による環境リスクの評価を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：6,955,414千円</p> <p>【予算案額：6,178,971千円】</p>
16	【施策6目標6-2】 環境リスクの管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、化学物質による環境リスクの管理を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：879,022千円</p> <p>【予算案額：872,204千円】</p>
17	【施策6目標6-3】 国際協調による取組	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、化学物質対策に係る国際協調を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額：703,451千円</p> <p>【予算案額：730,795千円】</p>
18	【施策6目標6-4】 国内における毒ガス弾等対策	目標達成	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、国内における毒ガス弾等対策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和5年度概算要求額839,142千円</p> <p>【予算案額：499,796千円】</p>
19	【施策10目標10-1】	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p>

	放射性物質により汚染された廃棄物の処理			引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：72,992,923千円 【予算案額：72,992,923千円】 ＜事前分析表＞ 測定指標「対策地域内廃棄物の仮置場への搬入が完了した市町村数（累積）」は、測定指標設定以降、帰還困難区域内に特定復興再生拠点区域が設定されたため、本事業では帰還困難区域を除く対策地域内が事業対象となった。また、対策地域内廃棄物の処理が着実に進み、現在は、仮置場への搬入対象廃棄物として、家屋等の解体工事によって生じている廃棄物が主であり、家屋等の解体後速やかに仮置場へ運搬されるため、「帰還困難区域を除く対策地域内における解体工事完了市町村数（累積）」に変更しても同様の趣旨であることから変更した。
20	【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：195,574,460千円 【予算案額：195,574,460千円】
21	【施策10目標10-3】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	目標達成	引き続き推進	＜予算要求＞ 引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和5年度概算要求額：1,762,774千円 【予算案額：1,709,115千円】 ＜事前分析表＞ 新たな測定指標として環境省が実施している全国アンケート調査の結果を活用して「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人（将来生まれてくる子や孫など）への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合（%）（全国アンケート調査）」を追加した。

表4 規制を対象として評価を実施した政策



政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	汚染土壌処理業の許可基準に係る使用人の範囲（令和5年2月3日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
2	製造量と輸入量を制限する物質の追加（令和5年2月17日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
3	国内希少野生動物種の追加及び削除（令和5年3月30日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。
4	国内希少野生動物種の追加（令和5年3月30日公表）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き継続する。

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和4年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/env.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の基金に対する負担金の損金算入（産廃適正処理センターに係る産業廃棄物適正処理推進基金）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	<引き続き推進> 不法投棄された産業廃棄物による生活環境保全上の支障を除去するため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。

2	汚染廃棄物等の 処理施設の設置 に係る簡易証明 書制度(譲渡所得 の課税の特例)	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	<引き続き推進> 中間貯蔵施設等を地域の関係者等との調整を経て計画的かつ確実に整備するため、引き続き、本租税特別措置を継続することとした。
---	--	----------------------------	------------	--